

菊地健太郎質問

皆さんおはようございます。昨年5月に山形市議会議員を拝命し、1年が過ぎました。まだまだふなれですが、今回諸先輩方の前座を務めさせていただき菊地健太郎です。

この1年余り、議員の皆様、そしてまた、職員の方々には大変お世話になり感謝申し上げます。そして今回、3度目となる一般質問の機会を与えていただいたことに対し、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨今の原油高、そして、金属や穀物の高騰は市民生活全般に影響を及ぼしつつあります。これらの高騰は、中国やインドなどの新興国の需要の増加なども原因ですが、昨年来騒がれているアメリカのサブプライムローン問題を端に、証券市場から商品相場へと流れた投機マネーに一番の原因があるように思われます。さらに、グローバリゼーションが拍車をかけているようです。

株主優先、お金がお金を生むといった、いわば、マネーゲーム化したアメリカ型の金融資本主義では、この先世界経済は次々と問題を抱えるものになるかと思えます。

ちなみに、日本の金融資産の3割、約400兆円以上がそのアメリカの債権・証券市場、そして、商品相場に流れているとの話もあります。いわば、日本は自分で自分の首を絞めているようなものでもあります。今こそ、新たな世界秩序が望まれます。

一昔前まで、日本の企業の多くは事業を通しての社会貢献、そして、社会全体の幸福につながるという理念のもとに経営されておりました。また、太古より自然と共生しながら生活するこの地域で、さらに国内において自給自足し、循環型社会を営んできたこの日本から新たな地域主体の国づくり、そして新しい社会システムを構築し、世界に発信していくべきと考えます。国が動くのを待っているのではなく、今こそ、地方からその役割を果たすべく、着実に動いていかなければならないものと思えます。

冒頭で大変大きなことを述べさせていただき、それでは通告に従って質問させていただきます。

地域の活力・元気を取り戻すために、また、農村部と連携したコンパクトシティづくり、循環型社会構築のためにも本市中心市街地の活性化は急務ではありますが、まず初めに、中心市街地活性化基本計画についてお伺いしたいと存じます。

本市では、昨年度中の申請を目指し、中心市街地活性化基本計画を策定してまいりました。しかし、残念ながら昨年度中の申請はできませんでした。

さらに、これまで内閣府では随時申請を受け付けていたのですが、今年度から春と秋の年2回に限定することになりました。そこで本市ではこの春、5月の受け付けに間に合わせるべく、急ぎ、策定作業を進めました。しかし、残念ながら今回、本市の基本計画は受理されませんでした。

内閣府の指摘としては、山形まるごと館のマーケティングリサーチ不足や各種事業の関連性が弱い点、そして、回遊性向上策の脆弱さなどが挙げられております。

今回、内閣府から中心市街地活性化基本計画の申請を受理された都市は、全国で20都市、21件に上ると聞いております。現在、全国で32都市が既に認定を受けておりますが、今回受理されたこれら20都市が認定されますと、52都市、53件となります。

ちなみに今回、東北では弘前市、秋田市、盛岡市、そして6月10日、遅れて受理された八戸市、そして、本県からは鶴岡市が受理されたとのこと。また、政令指定都市であるお隣の仙台市でも認定に向けての動きがあるとの話も聞いております。

内閣府の認定作業は、いわゆる選択と集中が基本となっており、認定される数には限りがあると聞いております。

本市においても、内閣府から再検討を求められた点を早急に改善し、秋の申請で確実に受理されるように策定作業を進めていかなければならないと思います。

昨年、6月定例会で、私は関係部局による横断的な庁内組織体制が必要であるということをお聞きしましたが、その際、市長からは横断的に積極的に取り組んでまいりたい、との答弁をいただきました。

しかしながら、その後の経緯、そして、今回受理されなかったという結果を見ますと、果たして、横断的な庁内組織というものが機能していたのか疑問に思います。私の目には、担当する商工課の職員が孤軍奮闘しているように映りました。商工課の皆さん、御苦労様でした。

そこで、残された時間もない、この秋の申請受理に向けて、どのような組織体制で策定作業に臨まれるのか、再度質問させていただきたいと思います。

また、中心市街地活性化基本計画が国に受理されなかったその背景には、それぞれの事業が連携しておらず一貫性がない、インパクトに乏しい、山形らしさとは何かが見えてこないという要因があったと聞いております。

この山形らしさという言葉ですが、私の理解力不足かも知れませんが、山形市第7次総合計画の中で言われている山形らしさの説明を読んでも、ほかの都市にも当てはまるような内容であり、余りにも漠然としているような感じがします。他人に山形らしさとは何ですかと聞かれても、簡潔に説明することが難しいと思います。

恐らく、この山形に生まれ育った人間、また、現在山形に生活している人間であれば、漠然とそのイメージを持つことは可能かと思えます。しかし、そのイメージは市民一人一人違ったものであると思えます。その山形らしさという言葉が、今回の中心市街地活性化基本計画でも随所に使われております。果たして山形らしさといっても、内閣府の中心市街地活性化担当室の方が容易に理解できたとは思えません。

山形といえば何々というような、よりシンボリックで簡潔に言い表せる山形らしさがあれば、それぞれの事業ももっと目的が明確となった上、お互いが連携した取り組みとなって、中心市街地活性化基本計画の基礎となるものと思えます。

また、中心市街地活性化基本計画を進めるには、既に認定を受けた都市においてそうであるように、市長の強力なリーダーシップが必要であると思えます。そこで市長の考える

山形らしさとは何かを、簡潔にお答えいただければと思います。

次に、自転車の歩道通行のマナーと自転車専用レーンの整備についてお尋ねいたします。

この6月から改正された道路交通法では、自転車に関する内容が30年ぶりに変わりました。この改正で、今までも自転車は歩道を走ってはいけなかったのだ、ということをお知りになった方もいらっしゃるようです。この機会に、自転車の歩道通行に関することや傘を差しながらの運転、そして、携帯電話使用の片手運転など、自転車通行のマナーを徹底させてはと思いますが、いかがでしょうか。

さて、現在でも七日町大通りなど、人通りの多い歩道では、スピードを出した自転車と歩行者の接触事故がよく見受けられます。七日町大通りには自転車レーンはあるのですが、駐停車する車両などで、実際には自転車専用レーンとしては機能しておりません。

徒歩と同じエネルギーの4倍から5倍のエネルギー効率をもたらす、人の力だけで動く、地球に優しい交通手段である自転車は、地球温暖化防止のため、もっと多くの市民が活用すべきであり、そのため本市としても、自転車で住みよいまちづくりをもっと進めるべきだと思います。

市民がより安全に自転車を活用できるように、自転車専用レーンを整備すべきと思いますがいかがでしょうか。ちなみに、山形市の多数の職員の方々も、また、私の敬愛する長谷川幸司議員を初め、複数の議員の方々も健康によい、環境によいということで、この庁舎へ自転車で通っております。ちなみに、私も今日は自転車でまいりました。また、昨年6月の定例会でも、公共交通の整備充実について質問させていただきましたが、市長からは公共交通利用促進・政策関連事業調整会議を開き、調整を進めるとのお答えをいただきました。

しかし、残念ながら1年たっても、余りその動きは見えてきておりません。郊外との連携を図るコンパクトシティを目指すのであれば、公共交通の充実は欠かせません。

さらに、個人的には中心市街地活性化基本計画には、公共交通の整備充実は必須であると思います。

そこで、バスなどの公共交通機関の整備充実が難しいのであれば、ぜひ、市街地の移動手段の中心を自転車とした政策を展開するべきだと思います。また、市街地に自転車専用レーンや自転車が走りやすい道路が増えれば、市民の安全確保はもとより、レンタサイクル事業の拡充を図ることにより、自転車を活用し回遊する観光客も増え、大きな経済効果を生むことができると思います。これらも含めてお考えいただければと思います。

中心市街地活性化基本計画に自転車通行環境整備事業が入っていますが、中心部だけではなく、市街地にある名所旧跡を網羅し、中心部から半径3キロメートルまでを含んだ市街地に整備すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

ちなみに、本市の友好姉妹都市であるコロラド州ボルダー市は、アムステルダムやコペンハーゲン、ポートランドと並んで、世界中で最も自転車に優しいまちとして有名であります。

さらに、環境に優しい新たな交通システムとして、ベロタクシー、すなわち、電動アシスト付自転車タクシーがあります。これが今、全国的に注目されております。買い物をした荷物を持った高齢者など、さまざまな年代の方々も気軽に利用でき、また、観光客の交通手段としても大変有効であるようです。本市としても、環境に配慮した住みよいまちづくりと観光客誘致のため、自転車専用レーンの整備とともに、このベロタクシー導入への支援を行ってみたいかがでしょうか。

次に、新工業団地についてお尋ねいたします。

新工業団地の造成について、現在、候補地の調査・選定を行っているとお聞きしておりますが、本市は市街地周辺部のほとんどが優良農地であるという状況にあります。当然、土地の取得価格、そして、造成費用も高いものとなり、ほかの都市の工業団地と比較し、分譲価格の面でも企業誘致は非常に厳しいものと思えます。一方、高速道路のインターチェンジからわずか5分の場所にあるお隣、中山町のなかやま西部工業団地は分譲中ですが、企業立地が進んでいない状況で5.6ヘクタールがあいたままです。山形市内で新たに工業団地を開発する前に、将来の合併を見据えて、まず中山町と連携して、なかやま西部工業団地への企業誘致を行ってはどうかと思えます。

昨年、9月定例会において、広域合併についてはまずは連携を強める、との答弁をいただいたと記憶しております。私には、その後、本市として周辺市町と連携を強める動きがあったとは思えません。広域合併に前向きに取り組む気があるのであれば、ぜひ、この連携を進めるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

次に、山形市内のスポーツ施設についてお尋ねします。

山形市スポーツ振興計画では、競技スポーツの振興において全国・国際的なスポーツイベントを招致し、競技スポーツの啓発に努め、意識の高揚を図ります、とあります。しかし、現在、陸上競技において第2種以上の競技場はなく、大きな大会は開催できません。さらに、目下6連勝中のJリーグ、J2、2位、J1への自動昇格の位置にいるモンテディオ山形も、Jリーグの試合は山形市内で行えない状況にあります。陸上競技に関しては、明日、私の敬愛する鈴木善太郎先輩が質問されることと思しますので、私は遠慮させていただきます。

さて、現在、天童市で行われているモンテディオ山形の試合を山形市内で行った場合は、より多くの観客動員が見込まれ、何倍もの経済効果が期待できることは過去に石沢議員初め、先輩議員が述べられております。さらに、来季、もしJ1に昇格すれば、その波及効果ははかり知れないものがあります。

本市でJリーグの開催を実現するためには、既存のスポーツ施設を有効に活用すべきだと思います。特に、山形県あかねヶ丘陸上競技場は山形駅からも近く、徒歩圏内であり、市内の中・高生が自転車で行くこともできる、大変便利な場所だと思います。そこで、このあかねヶ丘競技場を県から市が無償で借り受けるなどの協議をした上、市が管理し、大会開催の可能な陸上競技場及びJリーグ開催可能なサッカー競技場として改修すべきだと

考えますが、いかがでしょうか。

ちなみに、昨年度のJリーグの調査によりますと、現在、モンテディオ山形の試合が行われているNDソフトスタジアム山形の観戦者の35.5%が山形市から、天童市からは12.5%、そして、3番目に多い米沢市からは4.8%です。1時間以上の移動時間で来た観客数は26.6%となっております。しかも、大多数の方が自家用自動車で来ているとのことでした。

全試合とは申しませんが、年に数回でも山形市内で試合を行うことにより、CO₂の削減にもつながり、また、1時間以上の移動時間の観戦者、そして、山形市内からの観戦者、あわせて62.1%の方々への利便性を図ることができると思います。また、山形市内で開催する方が、より大きな経済波及効果を生むものと思いますが、いかがでしょうか。

次に、行財政改革についてお尋ねいたします。

本市では行財政改革のもとに、さまざまなコストダウンが図られています。しかし、業務委託契約などの際に、コスト面だけに特化した内容にはなっていないのか心配です。山形テルサの飲食店や暮らしのガイドの発行など、結果としては県外の業者と契約を結んでいるケースが多々見られるようです。これでは本市への税収の増加にはつながらない上、山形市内の企業の育成が図られず、結果として、地域の中でお金が循環しないことになるのではないかと思います。

行政がコスト意識を持つことは大変よいことですが、何でもコストを下げればよいということはないと思います。業務委託等を行う際に、可能な限り、山形市内の業者を選定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、昨年度から、本市でも能力評価・能力開発制度が実施されているようです。その内容を拝見しますと、民間企業各社で20年ほど前に導入された職能資格人事制度とよく似ているとの感想を持ちました。ただし、職能資格人事制度は、中長期計画経営計画に連動させ、目指す社員像をすべての部署からの参加でつくり上げ、さらに、その考課によって賃金や昇進、教育などに反映させるものでした。

本市の能力評価・能力開発制度でも、やはり、目指す職員像というものが掲げられています。しかし、この目指す職員像には山形市らしさを見出すことができなく、また、職員一人一人の意見を酌み取ってつくられたものなのか、さらに、職員にきちんと理解されているのか疑問があります。

評価面談等も日常の業務に追われて、中身のないものになっていないか心配です。また、業務多忙の部署では、完璧に全員の面談を実現するのは困難だとの声も聞きます。せっかく目指すものを決めたのならば、形だけでなく、きちんと浸透させるべきであると思うのですが、いかがでしょうか。

また、民間企業では、このような制度は賃金や昇進に反映されますが、公務員の場合はどうのように反映させられるのか、お伺いしたいと思います。ボーナスに反映させるなどの目に見える制度にすることによって、職員のやる気とさらなる能力開発につながると思う

のですが、いかがでしょうか。

そして次に、一般住宅への火災報知器設置義務についてお尋ねいたします。

平成18年6月から新築住宅へ火災報知器の設置が義務づけられ、既存住宅についても、平成23年6月1日から設置が義務づけられました。しかし、義務づけられている設置場所の中に、最も火を使う場所である台所は入っていません。

私の知り合いの民生児童委員や福祉協力員の方、さらに独居世帯に緊急通報器を設置する業者の方からも、高齢者世帯を訪問した際に、台所で火をつけっぱなしにして、危うく火事になるところだったという話をよく耳にします。

このような状態では、高齢者世帯など、火の消し忘れが心配される世帯での火災の不安は解消されないものと思います。本市としては、高齢者の方々がより安全に暮らせるように台所への設置を指導し、さらには義務化していくべきと考えるのですが、いかがでしょうか。

また、お隣の天童市などでは、独居老人宅に対して、市が全額負担で火災報知器を設置しているそうです。本市でもぜひ、高齢者世帯に対し、全額とはいかずとも設置費の支援をしていくべきだと思います。

また、この火災報知器の設置義務化に向けて、通常値段の数倍の金額をとる、いわゆる悪徳商法の話も耳にします。消防だけではなく、市民生活、福祉サイドからも、また、業者の方々も巻き込んだ形で、その告知の徹底と支援策を検討すべきであると思うのですが、いかがでしょうか。

そして最後に、部局を越えた事業の展開についてお尋ねいたします。

今年度から、経営計画の主要事業を効果的に連携させるためのソフト事業や、市民との共同事業などを対象としたパワーアップ事業を行っています。大変いい試みだと思います。

本市の単独予算で行っている事業と聞いておりますので、どうせならば、市民・企業・行政の連携とともに、もっと庁内の部局を越えた、あるいは、部局間で連携した事業を創意工夫し、重点課題以外にも積極的に行ってはどうかと思います。

先ほど述べた独居老人宅への火災報知器の件を初め、経営計画の主要事業以外でも、さまざまな部局が一緒になって行った方が効率的な事業はたくさんあるはずです。また、さらに、このような部局を横断した事業を企画し、携わることによって職員の人材育成がより図れるものと思います。

最後に、先週の土曜日の朝に起こった岩手・宮城内陸地震でお亡くなりになった方々の御冥福を心よりお祈り申し上げ、また、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げて、私の1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。

市長答弁

おはようございます。

菊地健太郎議員の御質問に答えさせていただきます。

まず第1番目、中心市街地の活性化基本計画について、まず体制の強化ということでございます。中心市街地活性化基本計画につきましては、私ができるだけ早く、できれば昨年度中に申請をし、できるだけ早く認可をもらいたいということも申し上げてまいりました。菊地議員が御指摘のとおり、今回の申請に当たりまして、国との協議が、国と言いますと、内閣官房地域活性化統合事務局でございしますが、そこと協議をしましてまいりました。残念ながら協議が整わず、受理ができない。したがって申請を見送ると。大変、私もできるだけ早く認可を受けるべく努力してきたつもりでございしますが、大変申し訳ないというふうに思っています。

この体制問題でございしますが、これまでも決して商工課単独でやってきたわけではございません。企画調整、都市計画、あるいは都市整備、そして、商工が中心になりまして、これまで関係部課長会議等を何回も開きながら協議をしましてまいりました。しかし今回、まだ不十分だということの御指摘を受け、まず内部的には副市長を中心にですね、もう少し横断的に、これまでの部に総務、それから財政を加えまして、そして、従来の企画、都市開発、商工観光、こうした関係部課がより一体的になって取り組むように指示をしたところでございます。

なお、対外的には、山形県、それから民間の開発予定の方々、そして、山形市と、この三者が七日町の活性化拠点づくり協議会という組織を立ち上げまして、この三者が一体となって、中心市街地の活性化について協議をしていくと。こんな体制も取らせていただいた次第でございします。これまでもいろんな、国との意見交換もしながらですね、さらに中心商店街の活性化の基本計画について、ぜひ認可をもらえるように、今後とも邁進したいというふうに考えております。

それから、2番目の中心市街地活性化基本計画での山形らしさって一体なんだ、というふうな御質問でございします。

これは、第7次総合計画でまちづくりの理念の中に、山形の自然、そして、城下町の風情を今も残す歴史、文化の深さ、さらに県都として蓄積されてきた社会基盤、こうしたものが貴重な財産を山形らしさと位置づけております。こういった歴史的・文化的遺産、これは中心市街地にはたくさんございします。山形の五堰、あるいは蔵、あるいは近代洋風建築物、こういったものが山形らしさを代表する貴重な財産が集約されているというふうに認識をしております。こうした中で、こういった山形らしさという素材はですね、出そろっているというふうに私は認識をしております。ただ、これが点としての存在じゃなくて、これがかに有機的に結びつけることができるのか、これが勝負じゃないのかなというふうに思っております。

例えば、これまで計画の中には意識しなかった、例えば、エリアが限定的にしております

すが、エリア外にある、例えば山形城址、あるいは東大手門、あるいは教育資料館、こうしたものなんかですね、一体的にこれを利用した中心部の回遊ができるようなですね、いろんなコース、あるいは観光的な巡回、こうしたものもいろんな組み合わせができていくんじゃないのかな、というふうに思っております。いずれにしましても、これまでの協議を踏まえながらですね、認定に向けて私も先頭に立ちながら、認定に向けて頑張っていきたいというふうに思いますので、議員さん方の後押しも、私からも、なお、お願い申し上げます。

それから、自転車通行のマナーの徹底でございますが、これにつきましては御承知のとおり、道路交通法の改正によりまして、13歳未満の児童、幼児、それから70歳以上の方、それから車道、または交通状況から見てやむを得ない場合、例えば、車道に自動車が駐車していた、自転車が通過できない、こういった場合は歩道に乗り入れることができる。こんなことで、普通自転車通行可の標識がなくても歩道を通行することができるようになったということで、一部緩和になってきているんじゃないかなというふうに思っております。こういったものの機会を利用してですね、御指摘のとおり、交通マナー、自転車の乗り方につきましては、これまでも交通安全教室等で指導しておりますが、警察の方と、あるいは関係機関と一緒にですね、このマナーについても、この道路交通法の改正を期に周知方、そして、マナーの向上アップ、これについてぜひ、関係機関と連携しながら努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、自転車専用レーンの整備ということでの御提言でございますが、これは御承知のとおり、昨年度、国交省と警察庁によりまして、山形市の中心市街地区が自転車通行環境に関する整備のモデル地区に指定をされております。このモデル地区に指定をされたことによりまして、国道、県道、あるいは市道、それぞれの管理者が専用レーンをできるだけ設置すると。すべてというのは無理でございますが、幅員の広い道路、歩道では、自転車と歩行者を分離する整備をする、あるいは歩道の狭い道路では路肩部分をカラー舗装して、そして、自転車通行帯とする整備をすると。こんな計画を持ってございます。

山形市では、市道関係では駅の西口線、ここで既に広い歩道がございますので、西口線について自転車と歩行者を分離するように、分離帯を設定をしてございます。今後とも、この自転車専用のレーンの整備につきましては、さらにですね、国、県、それから我々も一体となりながら整備をしていきたいというふうに考えております。私も自転車を利用することにつきましては、どんどん利用するようにですね、市民の方にも呼びかけていきたいというふうに思っております。なお、このモデル地区による整備事業につきましては、自転車専用レーンの整備事業につきましては、今回の中心市街地活性化基本計画の中で1つの事業として盛り込んでおります。これも1つの有力な武器になっているんじゃないかなというふうに理解をしてございます。

それから、自転車に関連いたしまして、ベロタクシーについてということで、一部、ベロタクシーを採用をしている自治体もございます。山形ではまだ、これが普及されており

ません。しかし、私はこれは新しい交通手段、あるいは環境面にも配慮した有効な交通手段であろうというふうに思っております。ただ、これが御承知のとおり、広告の収益がベースになっております。それによって、より安い料金を設定することができる。これがベースになっておりますので、民間の力、あるいはNPOの力、こういったものが、このベロタクシーの経営に乗り出しているのが他市の状況でございます。山形市としても、こうした動きが出てくることを期待しながらですね、それにつきまして、行政として積極的に支援を検討していきたいというふうに思っております。

なお、道路交通法との関連がございますが、公安委員会の方に確認をいたしましたところ、一般道の歩行につきましては、営業運行に当たっては、事前に協議をしてもらいたいというふうな返事ございました。すぐOKというわけにはいかないと思いますが、公安委員会との協議なんかもしていただいて、そして、より便利な、市民に愛されるような、こうしたベロタクシーが山形でも見られるように私も期待をし、また、そうした動きがあれば支援をしてみたいというふうに考えております。

それから、新しい工業団地についてでございますが、むしろ中山の工業団地の方に誘導したらいんじゃないかというふうな御提言でございます。今、山形市の産業団地、蔵王の産業団地、それからアルカディアの状況でございますが、蔵王の産業団地では分譲率が約9割、89.4%、それからアルカディアでは89.2%の分譲率でございます。まず、これの未分譲について、企業誘致について、まずこれを最優先的に考えるのは当たり前の話でございます。こうした作業を行いながら、私は山形市として、新しい工業団地は必要であるというふうに考えております。もちろん、土地の値段、あるいは場所について、いかに安価に、いかに交通の利便がいいか、今、その場所について、どういうふうに持っていったらいいのか、これも今、現在調査中でございます。私は山形市としてやはり、新しい工業団地は経営計画にもものせているように、私は確保すべきであろうというふうに思っております。

なお、中山町との工業団地の関係でございますが、これは広域的な対応が必要な場合もあると思います。企業誘致活動の中で広域的な対応が必要な場合もあると思いますので、その場合は積極的に、広域的に対応していきたいというふうに考えております。なお、他3市2町というのは、もちろん私は合併というものを前提にしてございますが、より連携をして強めてまいりたいというふうに考えております。

それから、スポーツ施設でございますが、県の陸上競技場をJリーグの競技場としてと、山形にもこういった競技場があればという声は私も認識をしております。しかし、具体的にですね、Jリーグの競技場として整備をする基準といたしまして、これは前も言ったかと思いますが、1つは練習場が附帯されているということが第1点。それから、個別のいす席で1万人以上の観客席が設置されているということが第2点。それから、80人以上収容可能な記者室、カメラマン室、あるいはインタビュールーム等が整備されていること、あるいはスタンドの中央に来賓席、あるいは記者カメラマン席、テレビ中継席を確保

する。さまざまな条件がついているということは御承知かと思います。こうしたことを基準に合致させていくというためには全面的な改修，そして，多額な経費が必要となります。ちょっとやそっとの金額ではできるものではないです。私は，現時点ではそういう声がありますが，現時点では無理だというふうには考えております。なお，県のあかねヶ丘陸上競技場につきましては，山形県の方では本年度から2カ年にかけて，第3種の公認陸上競技場として改修工事を行うという予定というふう聞いております。したがって，今後とも引き続き，山形県と連携を図りながら利用してまいりたいというふうに考えております。

それから，入札の委託契約でございますが，これにつきまして私は，民間委託というのは新行財政改革プランの中で民間の力を活用するというふうなうたい，実際に民間委託も進めてまいりました。当然，私はこの中で，委託業務等の入札に当たりましては，これまでもやってまいりましたが，市内に本店，または支店，あるいは営業所等の有無の状況を十二分に考慮しながら，いわゆる地元の企業を育てるという観点で，これまでも業者選定を行ってきたという認識をしているつもりでございます。今後とも可能な限り，市内の業者を選定するように配慮していきたいというふうに考えております。ちなみに，委託関係でございますが，現在の受注状況ですが，工事関係の委託では70件の委託件数の中で，市内業者を選定したというのは52件，74.3%，それから長期継続契約では345件のうち288件，率にいたしまして83.4%が市内の業者の受注状況になっております。今後とも市内の業者さんを選定する，そのケースによりまして，できるだけ市内業者を選定するように配慮していきたいというふうに考えております。

それから，職員の能力評価，あるいは能力開発制度でございますが，まず，目指す職員像を17年4月に設定してございます。御承知かと思いますが，山形の未来を見つめている職員，あるいは山形が大好きな職員，あるいはいつもチャレンジしている職員，それから，みんなから愛される職員，いつも健康な職員，こんな目指す職員像を掲げて，これまで業務を遂行してまいりました。非常に抽象的なきらいはございますが，これは山形らしさがないんじゃないかという御指摘でございますが，こうした執務，我々が，市民サービスの姿勢というものは，山形らしさというものはないんじゃないかなというふうには私に思っております。常に市民の目線に立った，こうした姿勢で，私は執務をする必要があるだろうということで，いろんな研修の場面，あるいは職員と話し合う機会，こうしたものは周知をするように心がけております。今後とも，こうした目指す職員像を，我々が，職員がつくったわけでございますから，当然我々は，これを無意識になるくらいにですね，特に意識しなくとも，常に無意識でこれが行動に出るようになりますね，これは今後とも努力してまいりたいというふうに思っております。

また，職員の能力評価，能力開発制度についてはどのように評価するのか。給料に反映する，あるいはボーナスに反映するということについての御提言でございますが，現時点ではですね，こうした能力評価制度，あるいは能力開発制度。これは昇任，あるいは配置

がえ、あるいは登用等に反映をさせております。しかし、直接的に現時点で給与へ反映しているということはありません。今後、どのような形が一番公正・公平で職員のモチベーションが上がるのか、今後、給与面への反映については検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、火災報知器の設置の義務化でございますが、これは現時点で、23年6月から義務化する火災報知器につきましては、寝室、あるいは階段分になるわけでございますが、悉皆調査ではございませんが、昨年の秋の消防団の方々による見回りの調査の中では、この火災警報器につきましては、まだ普及率が8.4%ぐらいであろうという推計をしております。これにつきましては、今後とも啓蒙活動を行ってまいりたいというふうに思っておりますが、何で寝室が義務化で、台所は義務化じゃないのかということ、これにつきましては御承知かと思いますが、平成15年の頃から全国的に火災による死者が1,000名を超えた。そして、特に特徴的なのは、就寝時における逃げ遅れが目立つと。こんなことで寝室、階段への設置が義務化されたというふうに認識をしております。台所からの火災につきましては、比較的死者の発生には直接はつながってはいない。条例では、あるいは法律でも努力規定にしてございます。しかし、これまでも寝室とともにですね、設置をしていただけるようにこれまでも指導してまいりました。今後とも指導していきたいというふうに考えております。

それから、火災報知器への設置費の支援でございますが、これは、自治体によってはバラバラでございます。これは今、消防本部の方でそれぞれ巡回しながらですね、啓蒙と設置について説明をしておりますが、先ほど申し上げました、まだ普及率が8.4%の段階でございます。これにつきましては、山形市としてどのような支援ができるのかですね、すべきなのか、これは検討してまいりたい。高齢者の方々を対象とすべきだろうというふうに思っておりますが、どの程度の金額なのか、あるいは高齢者のこういった方を対象にすべきなのかも含めてですね、この設置についての支援は検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、部局を超えた事業の展開でございますが、今、1部、あるいは1課ででき得るような事業というのは、本当に少ない状態でございます。すべての事業が何らかの形で複数課、複数部にまたがってやらなくちゃならない。こんなのが実情でございます。1つは部局間の連携につきましては、いろんな事業がございまして、大体各部ごとにまたがっているのが実情でございます。あるいはむしろ、積極的に他の部とかかわり合いを持ちながら、より有効的な施策を立案していくと。これは非常に重要だろうというふうに思っております。これまでもそうした職員の評価につきましては、これまで勤務実績報告書、あるいは所属長の内申、あるいは自己申告書等で我々は評価をさせていただいております。登用、あるいは承認、あるいは配置決定の際に十二分にこれまでも配慮してきたし、今後ともこの登用、あるいは承認につきましては、これまで以上に配慮していきたい。特に1つの枠にとらわれない、いろんなかわりの中で、内部だけじゃなくて、地域との連携、

こういったものも絶えず視野を入れながらですね、こうした職員が育っていくように、私も今後、努めてまいりたいなというふうに思っております。

私からの回答は以上でございます。

菊地健太郎 再質問

ありがとうございます。大変、いつもながら丁寧な御答弁をいただきまして、再質問の時間も余りなくなりましたが、数点再質問させていただきたいと思えます。

まず初めに、中心市街地活性化基本計画策定に向けたその体制でございますが、市長も「私も先頭に立って」という非常に心強いお言葉をいただきました。また、副市長を中心にして、より一体となってということでございますが、ぜひですね、よその都市ではほとんどこの中心市街地活性化基本計画策定に向けた、その策定室というような庁内の組織をつくっておところが大多数でございます。今回はそういった組織をつくれませんが、そういった組織をつくるんだというつもりでですね、ぜひ、それぞれの知恵を出し合って、9月になるか、10月になるか、その辺の秋の申請の際には必ず受理されるような内容に仕上げただければと思います。

それとですね、山形らしさに関しては、7次総の中の説明文をお読みいただいたと私は思います。私の質問の趣旨は、簡潔に一言で、市長のお言葉として、山形らしさとはこれですと、こういうことだということが聞きたかったという質問の趣旨でございますので、もう一度この辺簡潔に御説明いただければと思います。

それとですね、自転車専用レーンに関してでございますが、実際これ、七日町でも七日町商店街青年会が中心となって研究会やっておりますが、そちらの方でもいろいろ実験事業として、例えば、自転車専用レーンにコーンを立てるとかですね、そういった計画もしておったんですが、例の暫定税率問題で、一たん国交省さんの予算が棚上げ状態になって、そこから進まないという状態でございます。ぜひ、山形市の方からも後押ししていただいて、中心街だけではなくてですね、中心街にアクセスするその辺のアクセスも考えて、さらには先ほどの質問でも申し述べましたが、やはりそういった歴史建造物とか、名所旧跡を市長の答弁のとおり回遊できるような、そういうサイクリングルートといいますか、自転車で通行しやすい、そういう道路網をつくっていただければと思います。

そして、ベロタクシーに関してでございますけれども、市長の御答弁の中では、そういったベロタクシーをやっているところもあるということでございますが、実は47都道府県の中で33都道府県で、このベロタクシー営業を許可されております。残すところは山形県を含めて14県だけということでございますので、ぜひこちらの方も、民間、そして、NPOの動きを期待するということでございますが、やはり、市の方からもそういったことが導入できるように開発公社なども含めてでございますが、その辺、ぜひ積極的に支援していただければと思います。

次に、新工業団地についてでございますが、こちらはですね、どうもやはり、山形市が県内で工業出荷額第4位だということが頭にあるのか、今さらそうやってよその土地と競争するという時代ではございません。ぜひ、中山町も含めてですね、広域的に考えていただければと思います。ちなみに、仮に中山町に大きな工場が全部埋まれば、今、あまり分譲化率も高くないといえますか、あまり売れていない嶋地区がそのベッドタウンになる可能性もあるのではないかとということで、もっと広い広域的な目で考えていただければなどと思います。

次に、あかねヶ丘陸上競技場でございますが、多額の費用がかかるので無理だと。果たして、その多額というのは一体どれぐらいの金額を指して多額といっているのか、もう一度お答えいただければと思います。

そして、行財政改革についてでございますけれども、こちらの方もなるべくそういった姿勢ですね、山形市内の業者、あるいは関係する山形市内に事務所を構えている、そういった業者さんを引き続き使っていただければと思います。ただ、この行財政改革についてでございますけれども、今、全国的にすべて官から民へということで、民間の力をというそういう流れの中で、どうも自治体の業務が民間委託するということがブームのように広がっているような状態でございます。確かに、行政のコストは削減される、しかも市民からは逆に今までよりサービスがいいと。そんな評判をとっている自治体も結構あるようでございますが、どうも何か見過ごしていないのかという気持ちもございます。今、実際この行政サービスを民間に委託する、いわゆるパブリックサポートサービスというのは、2007年度で4兆6,000億円の産業になっております。今後5年間の間で5兆数千億まで広がるだろうと見込まれております。ただ、まず受託先ですね、民間企業がそのコスト意識の余りに手抜きにならないのかという危惧がございます。

実は、北海道北見市で水道関係を民間に委託したところ、実は濁った水が浄水場へ入り、そして、全市断水に陥ったということなどもございます。また、2つ目にはですね、自治体自身の業務遂行能力やノウハウが低下するのではないかと、すべて民間に委託することによって職員自身ですね、能力の低下につながるのかという危惧がございます。そして3番目、委託する業務を仮に民間に委託したとしてもですね、それが要はそれでも行政からお金は出ているわけでありまして。コストは削減されたといって喜んでいいのかと。本来、その業務自体が行政サービスとして必要なのかという、そういう議論をまず行うべきかと思えます。いずれにしましても、いわゆる会社でいうところの経営資源、人・物・金という3つの経営資源の中で、その人というのがやはり一番の資源だと思えますので、引き続き職員の資質向上、これこそが行財政改革の最大のものであるということを認識していただいて、行財政改革について進めていただければと思います。

一般住宅に関してでございますけれども、時間がきましたので、大変申し訳ございませんが、以上の点について簡単に御答弁いただければと思います。

市長再答弁

山形らしさを一言でと。これ、大変難しい質問と思っております。しかし、一言になるかどうかわかりませんが、私は県都としてこれまで蓄積された財産、これをですね、いかに表現するかは別ですが、先人達が残してくれた財産、これが私は山形らしさの大きなベースになっていくだろうというふうに思っております。

直接的な答えを求められたのは、Ｊリーグのサッカー、いくらなのかということの御質問でございますが、これは正確に、はじいておりません。多額なというのは、これは全く、誤解を与えて申し訳ないですが、多分、これもきのう経営会議でちょっと論議したんですが、数十億円規模であろうと。ただし、これはあくまでも積算したわけでございませぬが、これは後ほど積算もしてみる必要があるというふうに思っておりますが、現時点ではおおよそ数十億円という表現にとどまらせていただきたいというふうに思っております。

それから、最後の民間委託でございますが、これは私は一番民間委託について考えるというのは、やはり市民サービス、これがですね、市民サービスが低下しない、こうした観点がまず一番ベースにあるべきであろうと。市民サービスが低下すれば、これは意味がございません。これがベースで、そして、いかに節減するか。こんな考え方で、今後ともやってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

菊地健太郎再々質問

ありがとうございました。先人の財産ということは、恐らく自然も含むとらせていただきます。そして、ぜひＪリーグ招致に向けて積算していただければと思います。

最後に、６月８日、日曜日に秋葉原で大変痛ましい連続殺傷事件がありました。最近、本当に次々と目を覆いたくなるような事件が、次々起こります。

実は大変悲しいアンケート結果がございまして、今年度の新成人を対象としまして、日本の将来についてどう思うかという質問に対して、明るい、どちらかといえば明るいと答えたのは９．１％、悪い、どちらかといえば悪いと答えた人は４７．３％。本当に悲しい結果でございますが、加えて言うなら、わからない、知らないという無関心の方が４３．６％となっております。

これは新成人に限ったことではないかと思われま。本当に今、大多数の人間が日本の将来に不安を覚えているのではないかと思います。この不安というのは、言いかえれば、一人一人が未来が見えない、未来を描けないということかと思えます。

今、本当に行政に必要な役割というのは、未来のその地域、そして、未来の国の形を示すことだと思えます。進むべきを示し、そして導けば、おのずと新たな生活や生産活動、そして、構造が生み出されることと思えます。市長におかれましては、より効率的、効果

的な行政運営に努めるということにとどまらず、未来の山形を示していただき、導いていただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。